

新生紙パルプ商事株式会社
CSRレポート2017

Corporate Social Responsibility



当社が支援している「バラリンアート」作品の一つです。

ごあいさつ

新しい価値を創造する

近年、社会の持続的成長に対する関心が高まる中、CSRの推進はますます重要な取り組みとなっています。企業が社会的責任を果たすためには、経済的な発展と同時に環境問題など社会的課題の解決に貢献することが強く求められています。

新生紙パルプ商事では、経営理念・経営戦略・CSRを一体的に推進しており、事業拡大とCSRは車の両輪と考えています。企業が持続的な発展を実現していくためには企業自体が進化し、成長することが必要です。高い倫理観に基づき経営を推進するとともに、新しい市場を創出するイノベーションによる「新しい価値」を提案し続けることが不可欠です。国内における少子高齢化に伴う人口構成の不均衡やIT化等に起因する諸問題で将来への不安感が強く生じております。よって新しい価値創造により、このような状況を打開することが企業にとって大切な社会的責任であると考えています。

常に変化する世の中のニーズに対応しつつ、長い歴史の中で人々に選択され続けてきた「紙の持つ力」、増々広がりを見せる「フィルムの役割」を皆様に伝えていくことで、これまでにない付加価値を市場や社会に提供し続けることです。この使命を全うするために、すべてのステークホルダーの皆様から期待され、信頼される企業づくりに邁進し、環境経営を企業活動の中心に捉え企業価値の向上に努めてまいります。皆様には、今後とも変わらぬご支援とご指導をお願い申し上げます。

2017年10月

代表取締役社長

加藤 康次郎

時代の変化の中でその主役は「人」

現在、IoT、AIをはじめとするデジタル化の急進、インターネットの発達による仮想社会の進展といった、今までにない変化が急激に起きています。このような社会の構造の変化が、企業の在り方、個人の価値観、企業と個人の間を大きく変えようとしているのが現状です。一方、新しい価値を創造し具体化するのには企業を構成する「人」であり、全社的なCSRマインドの醸成と多様な人財が働きやすい環境を創出するための土壌を積極的に推進していきます。

紙の持つ力

電子媒体の普及により紙の優位性はむしろ顕在化しています。新生紙パルプ商事では紙商社として紙の優位性をあらためてステークホルダーに伝えていく使命があります。すなわち



経営理念

「革新と挑戦」の情熱を持って時代の変化に対応し、社会とともに成長します。

経営方針

1. 環境に配慮した企業活動を通じ、豊かな社会づくりへの責任を果たし続けます。
2. 「支持され」「必要とされ」「選ばれる」会社として成長し続けます。
3. 「紙」から広がる木質系天然素材の無限の可能性を追求し続けます。
4. 一人ひとりが志を高く持ち、プロ集団として力を発揮し続けます。

企業行動憲章

1. 法令遵守の徹底
当社は、法令はもとより、国内外のルールや社会規範を遵守し、社会や取引先からの信頼の確保と責任の履行を果たします。
2. 環境への配慮
当社は地球環境の保全を最重要課題の一つとして認識し、豊かな未来を次世代へ引き継いでいきます。
3. 企業情報の開示
当社は株主をはじめ、ステークホルダーに企業情報を積極的かつ公正に開示します。
4. 反社会的勢力との関係遮断
当社はいかなる反社会勢力および団体との関係を一切遮断します。
5. 安全で働きやすい職場環境の確立
当社は従業員一人ひとりの人格、個性を尊重し、安全で働きやすい職場を実現します。

目次

ごあいさつ	P2	社会への取り組み・従業員への配慮	P18
事業領域と経営計画	P4	環境への取り組み	P24
環境に基づく仕入れ販売ガイドライン	P5	地域貢献活動	P29
持続可能な社会を目指すSPPの活動	P6	新生紙パルプ商事へのメッセージ	P30
特集 座談会	P10	会社概要	P31
企業マネジメント	P16		

編集方針

「CSRレポート」は、環境への取り組みなど当社の社会的企業活動についてご説明する年次報告書です。本誌は2016年度（2016年4月～2017年3月）を対象期間とし、実績数値を中心に当社の活動内容を記載しています。2017年4月以降の最新の取り組みも一部ご紹介しています。

“分かりやすく伝えること”が本誌の編集方針です。デザインは、当社が支援している「バラリンアート」をモチーフに、温かく親しみやすいものとししました。本誌を通じ、多くの方に当社のCSRの取り組みをご理解いただけますと幸いです。

報告対象範囲：国内営業拠点における社会環境活動を主体に編集
参考にしたガイドライン：環境省「環境報告ガイドライン2012年度版」、ISO26000
発行：2017年10月

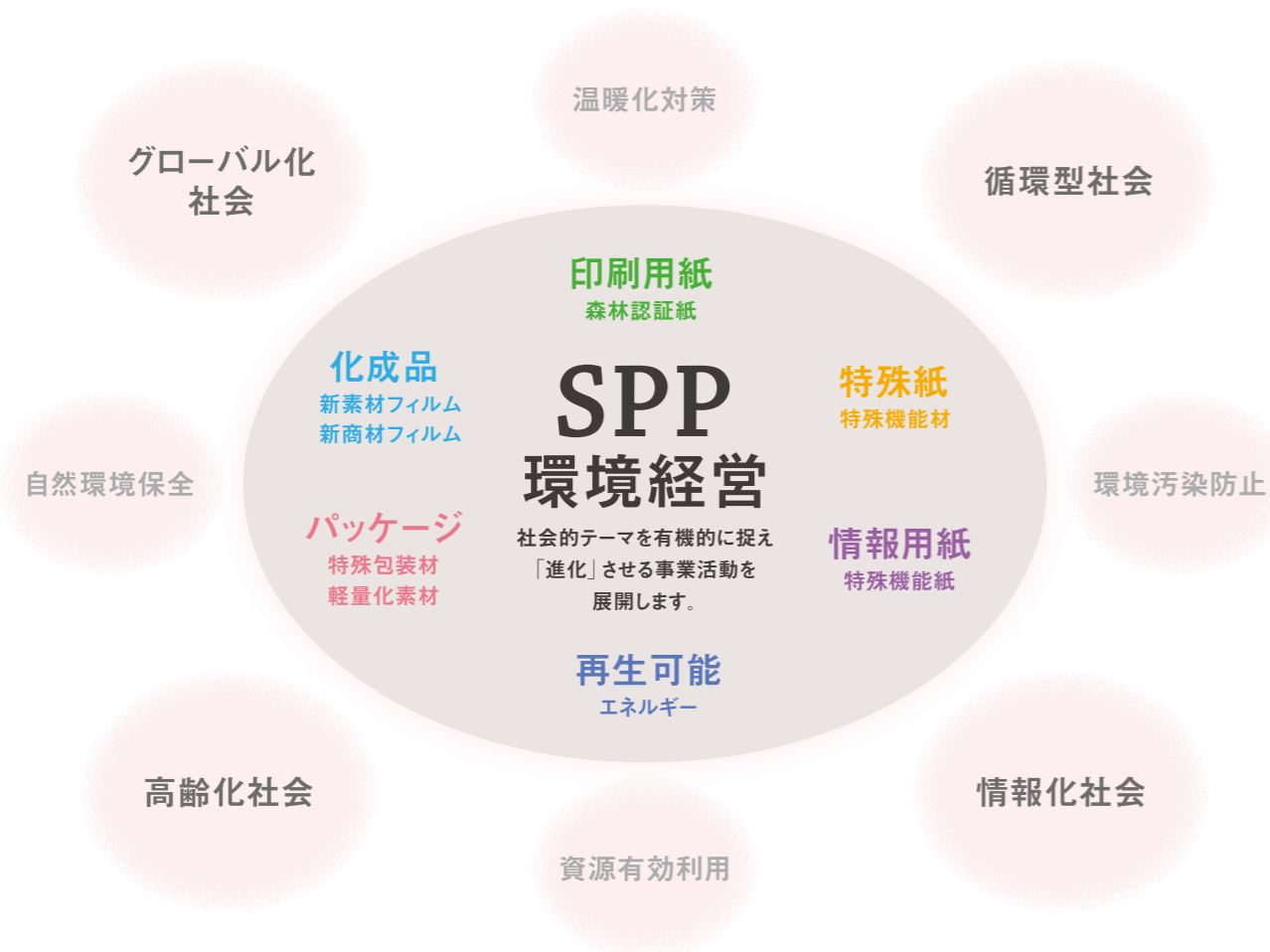
表紙について



【バラリンアート】とは、障がい者の社会参加と経済的自立を、彼らの芸術表現を通じて一般社団法人障がい者自立推進機構が推進する活動です。表紙の絵は田原聖太さん作「森の中」です。

SPP 中期経営計画

2015年を初年度とする「第4次中期経営計画」は、2017年度(第158期)が最終年度となります。
本計画においてスローガンとして掲げているのは【evolution】(進化)。
活力と夢にあふれる企業・事業の実現に向けて、SPPは事業活動をさらに進化させていきます。



様々な事業環境の変化に対応しながら、当社の強みである印刷用紙・特殊紙・情報用紙・パッケージ・化成品の5分野を有機的に連携することで、「広く、より深い」事業活動を展開します。

- 行動戦略**
1. 紙・化成品事業は「事業革新」を加速化します。
 2. 紙・化成品・不動産事業は「新規開発事業」への取り組みを加速化します。
 3. 「次世代異種事業」への取り組みを加速化します。
 4. 時代の変化に「革新と挑戦」の精神で取り組む企業風土を醸成します。

- CSR 環境活動**
1. パラリンアート障がい者支援活動の展開。
 2. 森林認証紙の販売促進活動。
 3. 太陽光発電事業の展開と自然環境に配慮した維持管理。

環境に基づく 仕入れ販売ガイドライン

当社は環境方針の基本理念に基づき制定した「環境配慮型商品の仕入れ販売ガイドライン」に則った仕入れ販売を徹底し、社会の持続可能な成長に貢献しています。

適用範囲

本ガイドラインは国内拠点および海外において適用する。

目的

新生紙パルプ商事は環境方針の基本理念に基づき環境配慮型商品の積極的な仕入・販売を通して社会的責任を果たし環境保全に寄与する。

仕入方針

- 1 森林認証紙の積極的な取り組み
- 2 グリーン購入法適合商品の積極的な取り組み
- 3 再生パルプ製品の積極的な取り組み
- 4 無塩素漂白パルプ製品の積極的な取り組み
- 5 間伐材紙の積極的な取り組み
- 6 非木材紙の積極的な取り組み
- 7 環境影響内容に基づく化成品の積極的な取り組み
- 8 保護価値の高い森林保全と里山保全を提唱する先との積極的な取り組み
- 9 合法性に基づく透明性のある製品の積極的な取り組み

販売方針

- 1 生産メーカーの合法性確認が可能な商品の提供
- 2 持続可能な資源より生産された商品の提供

関連法令・ 条例・規格

- 1 生物多様性民間参画ガイドライン (環境省)
- 2 国などによる環境物品などの調達に関する法律 (グリーン購入法)
- 3 合法伐採木材等の流通及び利用促進に関する法律 (クリーンウッド法)
- 4 製品含有禁止物質・労働安全衛生法施行令別表第9 (製品含有化学物質管理)

持続可能な社会を目指す SPP の活動

サステナブルな社会の実現に向けて、当社はさまざまな取り組みをしています。

SPPの取り組み・商品サービスに関連した「SDGs 開発目標」

主な商品サービスと事業活動	SDGs (持続性可能な開発目標) 17目標
バンコクなど新興国における事業 (雇用確保・維持)	あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ 
食品包装材において、フードロス軽減のため、保存期間延長と鮮度保持の研究	飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する 
社員と社員家族への保養所の提供	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する 
男女平等の社員教育制度、ハラスメント対策、資格取得支援	すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する 
産休、育休制度の充実	ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る 
植林活動と抗菌剤の販売	すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する 
SPP 東御発電所 (長野県東御市) による CO ₂ 削減	すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する 
「女性の活躍推進企業」に登録 (厚生労働省)	すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワークを推進する 
LED 販売、CNF による新規事業・新素材開発	レジリエントなインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る 

障がい者雇用促進、障がい者支援活動 (パラリンアート)	国内および国家間の不平等を是正する 
BCP (事業継続計画) 策定、災害対策商品の取り扱い	都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする 
SPP 仕入販売ガイドラインによる仕入・販売	持続可能な消費と生産のパターンを確保する 
1% for Present Tree を通した植林活動	気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る 
1% for Present Tree を通した植林活動	海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する 
環境配慮型商品の積極的な仕入・販売	陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る 
従業員会と連携してハラスメントに対する相談窓口を設置	持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する 
海外事業部による営業活動	持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する 

SDGsは、持続可能な社会をつくることを目指し、世界が抱える貧困や教育、環境などの問題を17分野に整理したものです。環境経営の視点から見ると、当社が既に行っている取り組みの多くがSDGsに含まれています。

- 1 貧困をなくそう
- 2 飢餓をゼロに
- 3 すべての人に健康と福祉を
- 4 質の高い教育をみんなに
- 5 ジェンダー平等を実現しよう
- 6 安全な水とトイレを世界中に
- 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
- 8 働きがいも経済成長も
- 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 10 人や国の不平等をなくそう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 12 つくる責任つかう責任
- 13 気候変動に具体的な対策を
- 14 海の豊かさを守ろう
- 15 陸の豊かさを守ろう
- 16 平和と公正をすべての人に
- 17 パートナーシップで目標を達成しよう



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
2030年に向けて世界が実現しようとする17の持続可能な開発目標

森林認証紙の活用推進



森林認証紙の販売

当社では2003年よりFSC® (Forest Stewardship Council®) によるCoC (Chain of Custody) 認証を継続して取得しています。さらに、PEFC (Programme for the Endorsement of Forest Certification) によるCoC認証も2007年より取得。このロゴを使用することは、認証された森林から調達された木材が最終商品になるまでの全工程において認証を取得したことを意味します。



FSC®
2003(平成15)年取得



持続可能な森林管理の促進
www.pefcasia.org
PEFC
2007(平成19)年取得



● 森林認証の仕組み

森林認証制度は、森林管理(FM)とCoC認証の2つの認証を含みます。



※FSC®/CoCとPEFC/CoCは異なる認証制度です

オリンピック・パラリンピックにも森林認証紙

2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、森林認証紙採用の気運が高まっています。製紙メーカーが相次いで、森林認証商品の新商品を開発する中、当社も「森林認証紙の販売促進活動」を「中期経営計画」に掲げ、積極的に販売活動を展開して環境配慮、お客様のニーズに応じてまいります。

国連の持続可能な開発目標 (SDGs) に「自主的な森林認証を取得している森林の面積増加」が掲げられました。オリンピック・パラリンピックを契機に森林認証紙の普及をさらに推進していくこととなります。

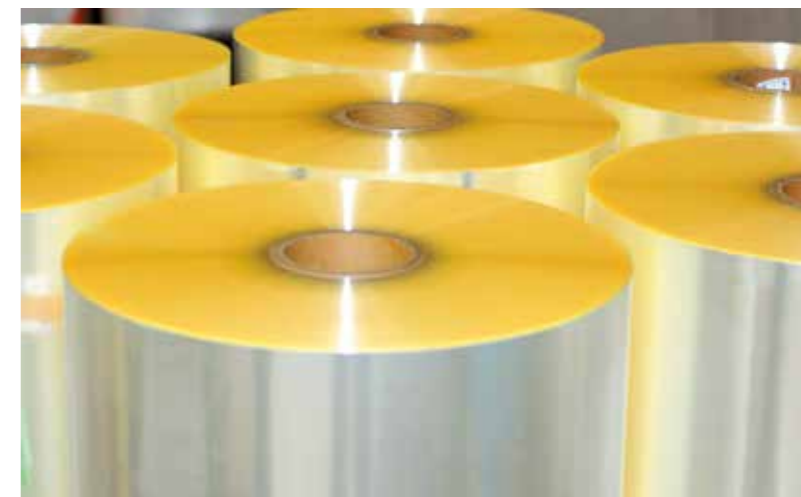


化成品分野における環境保護



当社では、化成品分野の主力販売商品として環境配慮型商品の販売をしています。食品包装フィルムは、物理的要因・化学的要因・生物的要因・人的要因など、各種要因から内容物を保護するために使用されています。環境影響項目(廃棄物抑制効果、大気・水質・土壌汚染防止効果、地球温暖化防止効果など)ごとに基準点を定め、その評価点によって環境配慮型商品を位置付け環境保護につながるものを販売しています。

また、食品ロス削減の動きは欧米で数年前より始まっており、日本国においても賞味期限延長の動きがあります。賞味期限の延長を図るために、多種あるバリアフィルムから用途にあったフィルムを選択し、食品ロス軽減につながる軟包装フィルムをご提案しています。



化成品取り扱いテーマ

- 1 各種バリアフィルムの提案
- 2 機能性フィルムの提案 (ユニバーサルデザインへの対応商品)
- 3 新市場への参画



賞味期限を延長し食品ロス軽減に貢献する軟包装フィルム

太陽光発電による自然エネルギーを利用した電気の供給



当社所有地を有効利用し、再生可能エネルギーを創出しています。2016年3月に稼働を開始したSPP東御発電所は、再生可能エネルギーの推進として発電出力は500Kw、中部電力との売電契約を締結しています。2016年度のCO₂削減量は276t-CO₂/KWhとなります。

春から秋までは「羊」による下草除草を取り入れています。この取り組みは当社の環境方針、基本理念にも従っており、CO₂の排出が全くなく植物残渣が発生しないことから優秀な方法とされています。



有識者との対話

“紙”と“デジタル” 共存の未来

IT化が急速に進み、電子データの活用が進む昨今。紙のあり方、求められる役割も変化してきています。紙とデジタル、特性の異なる二つはこれからどのように共存していくのでしょうか。東京大学名誉教授であり、メディア学の権威である尾鍋史彦様と、当社の社員が、これからの時代における、共存のあり方、紙が担うべき役割を語ります。

東京本店 第二ペーパー事業部
出版用紙三部一課 課長

野中 靖之

1997年入社。名古屋支店勤務を経て、以来東京で一貫して出版用紙の営業を担当。

東京本店 情報機能材事業部
開発部機能材開発課

辻 彩子

2007年入社。印刷・出版用紙の仕入業務を経験後、現在は主に工業用フィルムの営業を担当。

東京大学
名誉教授（製紙科学）

尾鍋 史彦様



取締役 常務執行役員
東京本店 事業部 事業部 事業部 事業部 事業部

西岡 宏侍

1982年入社。約30年、主に板紙の営業を担当。現在は情報機能材事業、パッケージ事業、海外事業を管掌。

日本の近代化に裏打ちされた紙の役割

西岡 近年のIT化の潮流を受け、紙に対するニーズも変化してきています。今回は日本における紙やメディア学などの研究を専門にされている尾鍋先生とともに、紙とデジタルの共存のあり方について考えていきたいと思います。始めに尾鍋先生が日本の紙パルプ産業の現状をどのように捉えておられるのかをお聞かせください。

尾鍋 日本の成長の一翼を担う重要な産業であると考えています。紙の歴史は2000年以上にのぼります。日本の紙パルプ産業の始まりは1873年。国内初の洋紙による本格的な製紙会社として「抄紙会社」が王子に誕生し、1875年から製造が始まりました。それから紙と印刷の技術の進歩とともに、学校教育が普及し、新聞や雑誌、書物の発行によって知識や思想を大きく広げることができました。近代化において紙は、特に銀行券の発行による経済制度の整備とジャーナリズムの拡がりによる民主主義の発展に大きな役割を果たしたと言えるでしょう。紙・板紙の生産量も右肩上がりに増えました。太平洋戦争の開戦直後には急激に落ち込みましたがそれでも紙が担う役割の重要性は変わることがありませんでした。戦後生産量は再び伸び続け、ピーク時の2000年には約3,200万tにものぼりました。産業の始まりから145年という歴史に裏打ちされるように、紙には今後も一定のニーズが期待でき、紙パルプ産業が担う役割の重要性は変わらないでしょう。

西岡 昨今は電子メディアが台頭してきています。デジタルの活用は紙パルプ産業にどのような影響を与えているとお考えですか。

尾鍋 世界全体で見ると紙の生産量は年々増加しており、現在は約4億t超にのぼります。紙の消費量は、経済成長と人口増加に影響されるのです。世界では今後も人口が増加し、途上国を中心に経済成長が続くことから、紙の需要も増え続けると予測されています。国内における紙の生産量が減ってきているのは電子メディアの影響もありますが人口減少が大きな要因であり、紙に対する本質的なニーズは変わることはないでしょう。

西岡 歴史を鑑みても人間にとって紙は必要不可欠だと私も思います。そのニーズに応える紙を提供することで、社会とお客様の成長に貢献することが当社の企業価値であると考えています。

紙と人間との揺るぎない親和性

西岡 なぜ人間は長い歴史のなかで紙を重宝し続けてきているのでしょうか。

尾鍋 紙は人間との親和性が非常に強く、高い感情価を持つと言えます。多くの情報は視覚を介して脳で処理されます。紙に載った文字情報が脳に入るとき、紙は脳を活性化させ、意識を目覚めさせ集中させることができます。さらに、紙自身が



尾鍋 史彦様 Profile

1967年東京大学農学部林産学科卒業。大学院を経てMcGill大学（モントリオール、カナダ紙パルプ研究所所属）留学。フランス政府給費留学生としてCentre Technique du Papier（グルノーブル）客員研究員。1992年東京大学教授、2003年退官（大学院農学生命科学研究科・生物材料科学専攻、製紙科学研究室）。日本・紙アカデミー前会長、日本印刷学会前会長・名誉会員。専門は、製紙科学および応用分野である塗工、印刷、画像、包装および周辺の認知科学、感性科学、紙文化、メディア理論など。『紙の文化事典』（朝倉書店）総編集者（2006）。

五感に訴える力を持ち、紙を通して記憶された情報は脳内に長期間安定して定着しやすく、必要なときに想起されやすくなります。これまで人間は長い歴史のなかで、文字を記録するために様々なメディアを生み出し、淘汰の後最後に残り普遍化したのが紙です。1950年代にコンピュータが誕生。1970年代ごろから情報のデジタル化が進行し、ペーパーレスが叫ばれた時代もありました。しかし、唯一無二のレベルの親和性があるからこそ、紙がメディアとして支持され続けてきているわけです。現在では様々なモバイル端末をはじめとする電子メディアが登場していますが、情報とのインターフェースとして紙が担う役割は今後も大きいでしょう。日本においても紙の歴史は約1400年と長く、文化の形成と継承において重要な役割を果たしてきました。そのことを日本人は理解しているため紙への親近感も格別高いと思います。

辻 最近の子どもたちは生まれたころから電子メディアに触れて育ってきています。紙との親和性は変わらないものなのでしょうか。

尾鍋 人間のメディアの選択行動は個人の認知構造と置かれた環境に依存します。人間の認知構造は3つに分類することができます。ホモサピエンスとして誕生して以来遺伝的に共通に継承している部分、親から遺伝した部分、自ら学習・経験した部分です。紙との高い親和性がホモサピエンスとして本来的に備わっているものだとすると、いかに電子メディアの親和性が増大しても限界があり、紙との格別高い親和性が揺るぐことはないでしょう。一方で、人間が電子メディアに順応していく可能性はあります。最近の電子メディアの開発の方向性は、いかに紙の特性に近づけるかに注力されています。しかしまだ、紙と同様の効果を生み出すには至っていないのが現状です。画面から情報を読み取ることは可能でも、その情報が脳内において紙メディアと同じ情報処理がなされ長期の記憶に至るとは限りません。ですから、いかにデジタルの活用が進もうと、人間との親和性が高い紙が担う役割はこれからも大きいと考えています。

紙メディアと電子メディアとを情報に応じて使い分ける

西岡 紙の専門商社として当社も紙と電子メディアとの共存に

ついて考えていく必要があります。尾鍋先生はどのように共存していけば良いとお考えですか。

尾鍋 紙メディアが急速に電子メディアに置き換わることはないでしょう。現代において日々生まれる情報は膨大で、種類も多岐にわたります。そのため情報に応じて的確にメディアを選択する必要があります。電子メディアは、紙と異なり音声や動画など多様な表現を用いることが可能であること、検索性に優れること、手軽に保存することができることなどの特徴があります。ただ、歴史の浅い電子メディアは、親和性という点では紙には及んでいませんし、生理的な違和感は解消されていないので紙メディアが存続してゆくことは確実です。今後はそれぞれのメディアの特徴を踏まえ、棲み分けをしていく判断能力としてのメディアリテラシーが重要になると思います。

野中 最近では、一人ひとりが自分なりに紙メディアと電子メディアを使い分けていますよね。一例を挙げると、漫画は電子書籍で読む方が増えているのに対し、ビジネス書や参考書などは紙で読む方が根強いです。記憶したい情報であるほど紙メディアを選択されているのではないのでしょうか。

西岡 電子メディアで色々な書籍に触れ、面白かったものを紙で買うという方も多いですね。私も頭に残しやすいのは紙で読んだことだと感じます。気になったところに戻り、読み返しているうちに自然と理解が深まっていくものです。これもまた紙ならではの価値だと言えます。

尾鍋 それは心理学では記憶における「リハーサル」効果と呼ばれ、くり返して読むことにより実際に記憶が安定化することが証明されています。また、紙は静止画であるため能動的に情報を捉えようとし、意識を集中させるので記憶に残りやすいと言われています。

西岡 紙の魅力が見直されている一方で、現在は多くの方が経験則をもとに紙メディアと電子メディアとを使い分けています。情報の質という観点からはどのように使い分けていくべきなのでしょう。

尾鍋 情報には「フロー情報」か「ストック情報」か、という区分方法があります。フロー情報とは自分が目を通し、判断が終われば記憶する必要が低い一過性の情報を指します。こうした情報には電子メディアでも対応できます。多くの情報を効率的に伝え、受け取り、処理することができます。ストック情報は、知識や情報として自分の記憶として残しておくべきもののことです。こうした情報の場合、人間との高い親和性を持つ紙メディアをインターフェースとして用い伝え、受け取る必要があります。初等教育において紙が根強く利用されているのも、

視覚と触覚を用いて何度も繰り返し利用するリハーサル効果により理解し、知識として深く記憶することができるからです。現に、今でも教科書は紙媒体が中心であり、デジタル化が進んでいるのは教師のための補助教材ですが、教科書本体のデジタル化も進む方向にあり問題をはらんでいます。本来はすべての情報に深い理解を求めたいところですが、時間には限りがあります。紙メディアと電子メディアをうまく使い分けることで、自分に必要な知識や情報を効率良く得ることができるでしょう。

辻 ビジネスシーンにおいても紙が果たす役割は大きいと考えられます。今でも契約書や重要書類などは紙で印刷することが大



半です。メールや書類データを印刷することも少なくありません。印刷することで誤字を見つけられることもあるものです。様々な業務でIT化が進んでいますが、「ここぞ」という場面では、やはり紙が利用され続けると考えます。

野中 出版業界においては電子メディアから紙メディアへという流れも生まれてきています。日本では電子書籍というと漫画の人気が高く、ヒットした作品を新たに単行本化するケースが増えてきているのです。従来の紙だけではなく紙とデジタルを組み合わせることで収益を上げるビジネスモデルは出版業界のトレンドの一つとなっており、漫画以外の分野でも今後広がっていくと思われます。

西岡 そうですね。出版業界の例が挙げりましたが、紙メディアと電子メディアの使い分け方は様々でしょう。当社のお客様は他業種にわたります。多方面にアンテナを張り、お客様の使い方やビジネス展開に応じた価値ある紙を積極的に提供していきたいと思います。

社会のニーズに合わせて紙の付加価値を追求

西岡 紙の担う役割が大きいため、当社にとっては“紙ならではの価値”を提供していくことが一層重要になります。皆さんは紙の価値をどのように考えていらっしゃいますか。

尾鍋 機能面では「Write (書く)」、「Wrap (包む)」、「Wipe (拭く)」の「3W」と呼ばれる基本的機能に優れると言われていいます。加えて、紙には色や形、紋様など、様々な独自の付加

価値を加えることができます。その典型例が和紙です。和紙の繊細さや特有な風合いが日本の文化を彩ってきた歴史があります。現代においてもその基本的な役割は変わりません。コンテンツを際立たせるための加工は、紙の大きな付加価値の発現方法です。現に多品種な紙があり、マーケットとしても大きなものとなっています。

野中 加工性に富んでいることも紙の特徴です。形を変えたり、別のものを組み合わせることが可能です。出版業界では、持ち運びの便利さが求められ、紙の軽量化が進んでいます。軽くするには紙を薄くする必要がありますが、ときにはそれにより印刷適性が落ちてしまう可能性があります。また、電子データを印刷すると、その紙の色味や風合いなどが出るものです。お客様のご要望を踏まえ、重さと印刷適性を両立し、かつ最適な仕上がりになる紙をご提案しています。それがお客様にとっての付加価値になると考えています。

西岡 軽さというのはキーワードの一つかもしれませんね。段ボールでも同じようなニーズがあります。ネットショッピングが普及

して以降、宅配便が増え、段ボールのニーズが高まりました。メディアとしての紙とは異なり、消費者のもとに届いた段階でその役割を終えるため、軽さと最低限の強度との両立が求められているのです。用途に応じた特性と軽さとの両立は紙の大きな付加価値になっていくでしょう。

辻 海外では日本製であることが付加価値になっています。これは紙の重要性が高いからこそ、高品質なものにこだわりたいという思いの現れではないでしょうか。汎用な製品ほど世界では価格競争になりがちです。日本の製紙技術を活かし、国内でしか生産できないスペックの紙をつくっていくことでビジネスチャ

ンスも広がっていくと思います。

尾鍋 経済成長しつつあるアジアの富裕層の間では日本製の紙おむつが大変人気を集めています。これは、大切な我が子の健康を慮り、良い紙おむつを使いたいという親心の現れです。良い紙おむつをつくれるのは、日本が豊かで高度な技術を持ち、日本人が繊細な心を持っているからこそです。こうした日本らしい温かみが紙の価値の向上にもつながるでしょう。

西岡 環境優位性があることも紙の付加価値です。資源となる木材は再生産が可能で、古紙はリサイクルすることで再利用することができます。そもそも、紙は伐採した木の不要な部分を溶かして除去し、つくられています。伐採された分は植林されており、最近では、適切な管理がなされた森林から作られた紙を使用する「森林認証」の取得が推進されています。日本では古紙回収率が約80%超にものぼり、リサイクルされています。当社においても「森林認証紙」を積極的に販売し、地球環境の保全に貢献しています。

尾鍋 紙はまだ多彩な付加価値を加えることができる可能性

を蓄めています。どのような付加価値を加えていくべきか。それは新生紙パルプ商事の皆さんのように、お客様やエンドユーザーに近い方が感性を駆使してトレンドをキャッチし、発信していただければと思います。

西岡 紙の付加価値を提案することは当社の真骨頂です。潜在的なビジネスチャンスはまだ数多くあるでしょう。お客様と社会の一步先を行くニーズを見据え、最適なお提案をし、紙の価値をさらに高めていきます。

国内外に日本の紙の価値を伝えていく

西岡 紙の価値を伝えていくことも当社の重要な役割です。これから私たちはどのように、その価値を伝えていけば良いと思いますか。

野中 紙の良さが改めて認識されたのは、2011年に発生した東日本大震災のときだったと思います。被災地では電力復旧後、TV・インターネットで最新の情報を得られたものの常に緊張状態が続いていたため、被災者の方々は本を読んで、気持ちを落ち着かせていたそうです。これは紙の持つ“優しさ”ではないでしょうか。「電子書籍元年」と言われている2010年から一時的に電子書籍が普及しましたが、今は落ち着きを見せつつあります。アメリカではデジタル疲れからか、電子書籍の利用者が減ってきており、本に回帰してきているそうです。尾鍋先生が仰っているとおり、人と紙には強い親和性があるのだと私も思います。人間にとって紙の優しさは必要不可欠です。こうした紙の本来の魅力を伝えていくことが、私たちの役目であると考えています。

辻 国内に限らず海外にも積極的に伝えていくべきだと思います。日本の製紙技術は世界トップクラスです。広く世界に日本の紙の魅力を伝えることで、ビジネスチャンスも広がっていくでしょう。

尾鍋 商社の大きな強みは、蓄積された情報やノウハウや多様なネットワークがあることです。それらをもとに自由に新たな



価値を創造し、発信できることに仕事の面白さがあると思います。新生紙パルプ商事の皆さんには、積み上げた経営資源を存分に活用し、紙の価値を提供・発信していただきたいと思います。

西岡 創業以来、培ってきたノウハウと経験は当社の何よりの強みです。ITの進化に伴い、すでに第4次産業革命旋風が始まっています。5年、10年、20年といった中長期的なスパンで市場を見極めたうえで、これまでの積み重ねを活かし、紙の価値を次世代に伝えていきます。これは当社だからこそ果たせる使命の一つです。業界の先頭に立ち、紙の未来を切り拓いていきたいと思っています。

有識者との対話



“紙”と“デジタル”共存の未来



親和性があるからこそ人は紙とともに生きていく

西岡 これから電子メディアもさらに進化していくでしょう。しかし、いかにデジタルの活用が進もうと、紙のニーズがなくなることはなく、むしろ増えていく見込みです。こうした中で紙は、デジタルとどのように共存していくことになるのでしょうか。

尾鍋 紙とデジタルは未来永劫に共存していくことになるでしょう。電子書籍元年といわれた2010年から現在までは、紙メディアと電子メディアを併用する実験期間でした。デジタルの

があるからこそ、紙は私たちの生活に不可欠です。デジタルの活用が進むことで、紙に新たな用途が生まれることもあると思います。デジタルと共存するなかで紙はさらに感情価を増大させる形で進化を続け、人とともに生きていくでしょう。新生紙パルプ商事の皆さんには、時代の先を読みながら紙の新たな可能性を追求し続けてほしいと思います。

西岡 紙の専門商社として、私たちはこれからもお客様と社会のために役立つ、価値ある紙を届けていきたいと思っています。本日はありがとうございました。

座談会を終えて



尾鍋先生から人間との親和性や歴史についてお話を伺い、改めて紙の価値を実感することができました。当社には、約130年、紙と歩んできた歴史があります。将来を見据えて、諸先輩方から受け継いだ経営資源を活かし、紙と当社を進化させていきたいと思っています。

(西岡)



紙で人の役に立つ仕事がしたい一心で仕事に取り組んできました。今回の座談会で出版業界において紙はこれからも重要な役割を担うと確信でき、自分の思いを新たにできました。今後も営業担当として、市場の変化を捉えながら、紙の魅力を伝えていきます。

(野中)



紙の価値と向き合う大変貴重な機会となりました。デジタルとの共存によって、紙ならではの魅力を新たに発見できることがわかり、紙・パルプの市場の広がりが感じました。世の中の動きにアンテナを張り、新たな紙の魅力を提供し続けていきます。

(辻)



人間にとってなぜ紙が必要なのか。学べば学ぶほど、科学・技術だけでなく心理学や哲学など様々な学問に理由を求めることができることがわかりました。デジタルの活用が進むとしても、人間と紙とが切り離せない関係にあるのは明らかです。一研究者として、これからも人と紙との関係を追求していきたいと思っています。(尾鍋)

堅実な経営で信頼と期待に応え、 社会とともに歩み続ける

当社は、社会への責任を果たすため、経営理念に基づいたガバナンスによって事業体制を整えています。

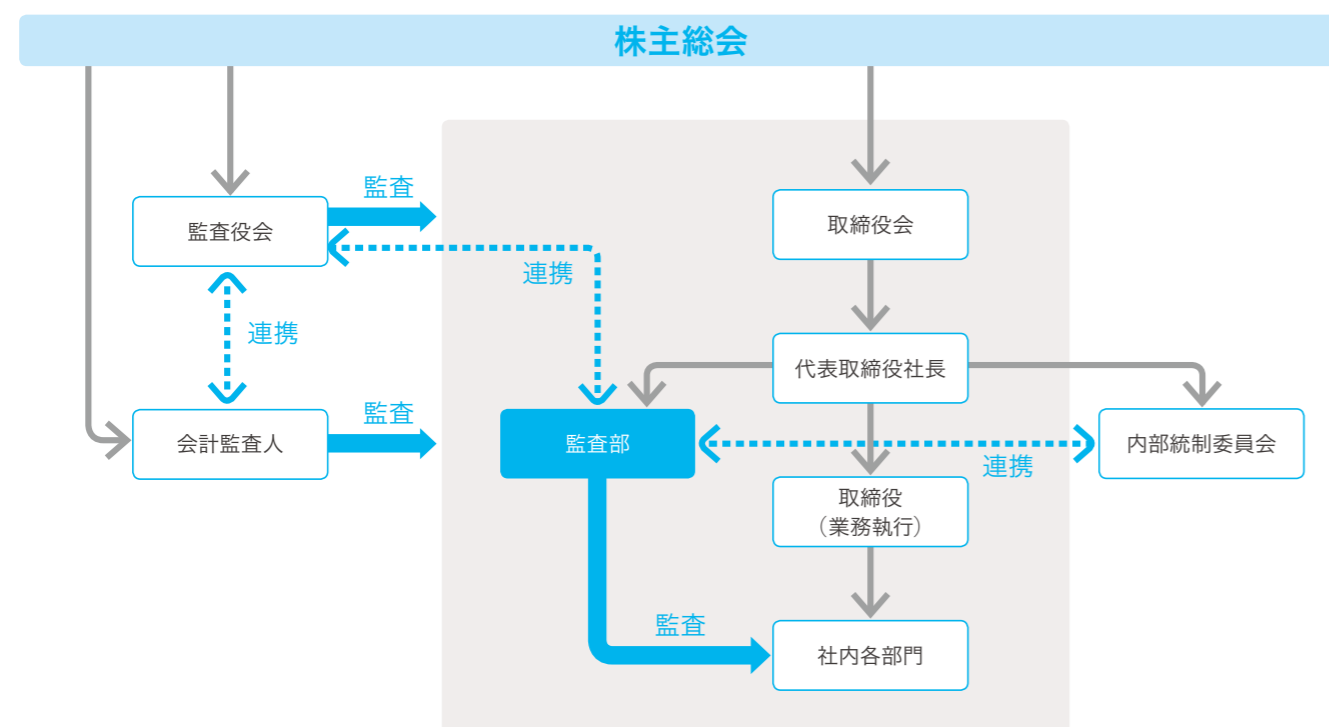
コーポレートガバナンス

すべてのステークホルダーと良好な関係を築き上げ、存在価値を高めていくことによって、経営方針の一つである「『支持され』『必要とされ』『選ばれる』会社として成長し続けます。」を実現することができます。そのために、株主総会、取締役（会）、監査役（会）、会計監査人を軸として、経営に関する監査機能の強化と透明性の向上に尽力しています。

取締役会では、経営上の重要事項の決定を行い、必要な施

策の迅速かつ適切な実行につなげています。また、監査役会は監査機関として、経営の健全さと持続的な成長を支え、社会的信頼に応える優れた企業統治体制の確立を実施しています。監査計画、監査結果は監査役（会）と会計監査人の綿密な意思疎通を通して行われ、公正かつ実行性のある監査体制を構築しています。

●コーポレートガバナンス体制図



内部統制

1. 会社経営および事業運営の有効性・効率性の確保
2. 財務諸表の正確性の確保
3. 法令・社内ルール遵守の徹底
4. 資産の保全

コンプライアンス

コンプライアンスという言葉には、法令遵守以外の意味も含まれています。例えば企業の公正かつ適正な事業活動に向けた社内規程、マニュアル、倫理の実践や、企業運営におけるルールの設定と運用という環境整備などです。当社は社会的規範や企業倫理を守って企業活動を行う一方、社員がこれらにより高い意識を持てるよう、定期的の実例を基にした研修を実施しています。

危機管理

●事業継続計画

(BCP=Business continuity planning)

当社では、(人命や財産の保護を含む)重要な事業の継続を目的として事業継続計画を策定しています。事業に影響を及ぼすあらゆる脅威を対象として重要な事業(商品サービス・拠点・取引先など)の復旧を迅速に行い、事業継続のため計画の見直しを定期的に行っています。

●防災計画

社員の命を守ることを最優先に掲げ、全店で災害対策マニュアルを策定しています。安否確認システムによる災害発生時の社員一人ひとりの安否と所在地の確認。帰宅困難を想定して3日分の水、食料他の備蓄、年に1回の防災訓練の実施など被害を極力防ぐための事前対策を行っています。

●製品含有化学物質管理基準

当社の管理基準を策定し、お客様からの要求に応えられる体制を構築しました。

監査部の設置

当社では、業務ラインから独立した機関として社長直属の監査部を設置しています。

監査部は、当社の最適な経営に資するためリスクの状況を把握し、職務の適正かつ効率的な遂行、財務報告の正確性の確保、法令・規程の遵守、資産の保全のための仕組みが有効かつ効率的に機能していることを検証し、予防、改善を図るため、定期的に当社全部門に対し内部監査を実施しています。

特定個人情報の取り扱い

当社は特定個人情報等の適正な取り扱いを確保するため、留意事項および安全管理措置について定めています。

当社が個人番号を取り扱う事務の範囲は以下のとおりです。

1. 役職員(扶養家族含む)に係る個人番号関係事務
2. 役職員以外の個人に係る個人番号関係事務

また、個人情報の安全管理を目的として

- 組織的安全管理措置
- 人的安全管理措置
- 物理的安全管理措置
- 技術的安全管理措置

を規程で定め、適切に管理しています。

大阪支店フリーアドレス

大阪支店では平成27年1月の移転を機にフリーアドレス席を導入しました。営業部門の課長、担当課長、総合職が対象者です。毎朝個人ロッカーからPC(ノート型)とファイルボックスを取り出し空いている席に座り、退社の際には机上の荷物を全て個人ロッカーに収納することを運用ルールの基本としています。当初は慣れない環境で戸惑うことも多かったですが、今ではフリーアドレス導入の最大のメリッ

トである部門・部署の垣根を越えたコミュニケーションの活性化を日々実感しています。新たな協業体制(部署をまたぐチーム編成)による営業コラボレーションも実現し、目に見える形での成果も現れてきています。今後ともこの他店にはない環境を活かし、一つでも多くのSomething・Newの創生に向け支店一丸となって邁進してまいります。



大阪支店
総務部 部長
馬場 正郎

広く社会に役立つ企業として 人を活かし、育てる

当社では、より良い環境づくりを目指し、事業活動を支える社員一人ひとりの力を活かしてチームワークの力を最大限に引き出すことを目標としています。

一般事業主行動計画

1 「次世代育成支援対策推進法」に基づく行動計画

(平成27年4月1日～平成30年3月31日)

ワーク・ライフ・バランス（WLB）を推進。社員一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることを目指し、行動計画を策定しています。

1. 年次有給休暇の取得率を50%以上とする（取得日数÷新規付与日数）。
・各部署での仕事の役割分担を明確にして、仕事の共有化を図ります。
・計画的に有給休暇を取得するため「有給休暇取得予定表」を3ヶ月毎に作成、部門内で事前共有し、未達部門を指導します。
2. 業務効率化を推進し、所定時間外労働を削減する。
・上席者は課員の業務を常に把握し、業務の合理化・効率化を図れるよう適切な管理・指導をします。
・原則として、毎週水曜日・金曜日を「ノーマルデー」とします。ただし、部門の事情に応じて、店長・本・事業部長の判断で変更可とする（月間最低5日以上実施）。
3. 女性・男性ともに積極的に育児参加できる環境を整備し、女性の育児休業取得率を80%とする。
・諸制度（産前産後休暇、育児休業等）を周知徹底し、復職後も働きやすい雇用環境を整備します。

2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく行動計画

(平成28年4月1日～平成30年3月31日)

当社は女性が活躍できる環境整備と積極的な登用に取り組んできました。加えて、女性の視点を積極的に事業運営に活かすことが、新たな企業価値を生み出すことにもつながると考えています。そのため経営の明確な意志として、女性の活躍推進を目標に掲げ、具体的な施策に取り組んでいます。

1. 採用者に占める女性比率を50%以上とする。
・女性が活躍できる職場環境づくりを推進します。
・求職者一人ひとりのキャリアプランに応じた多様な働き方（総合職・一般職等）について、積極的に広報します。

女性の活躍推進

私が現在所属している出版用紙部では、出版物に使用される「紙」を主に販売しています。現在、軽く物流効率の良い高紙をはじめとした環境に配慮した商品の開発が進むなど品質への要求は高度なものになり、日々最先端の現場に身を置いていると実感します。出版社には女性担当者も多く、日頃の会話にはじまり細やかな打ち合わせまで、さまざまな場で良きパートナーとして仕事ができる環境

であると感じています。営業という対外的な業務に従事する中で、性別は意識されるべきではないと思いますが、自らの個性の一つとして活かすことは可能です。

社会でもこうした意識を支える土台作り、環境作りが進んでいると思います。今後ますます従業員の各々が、個人として正当に評価され活躍できる場が増えていくことに期待します。



東京本店
第二ペーパー事業部
出版用紙二部二課
山本 真穂

人事制度

人と経営について「会社の事業は人が生み出し、会社の価値は人が創造する」と考えています。社員の目標・成果を明確にすることにより、社員の能力開発・公正処遇を通じてチャレンジングな組織風土を醸成することを目指します。

人財育成

当社では、人財育成を社員一人ひとりがプロ集団としての能力を最大限発揮し、「支持され」「必要とされ」「選ばれる」会社として成長し続けるための根幹と位置付け、取り組んでいます。成長ステージに応じた役割の認識や能力開発を図ることを目的に、「新入社員教育」、「新任課長研修」、「上級管理職研修」などの階層別研修を実施しています。



上級管理職研修

人財育成について

総務人事部人事課の職務として、人財育成の重要性と難しさを日々感じています。社員の個性は一人ひとりが異なります。社員の性格、長所をよく理解してそれを活かし、成長させることを常に心掛けています。

企業の力の源は、「目標を正しく理解する」「目標達成に向けて正しく行動する」「目標達成の結果を正しく評価する」ことのできる人財

育成であると考えています。経営理念に掲げる「時代の変化に対応し、社会とともに成長します」の実現に向け社員のスキルアップ、モチベーションアップをサポートして企業価値の向上を目指しています。



管理統括本部 総務人事部
人事課 課長
村上 秀行

高齢者雇用の促進

高齢者雇用安定法改正以降、当社は再雇用制度を導入。本人が希望し、良好な健康状態など一定の基準に適合する従業員を65歳まで再雇用しています。

今後、少子高齢化が進む中でベテラン層の活躍推進の必要性はさらに高まると認識しています。ベテラン層一人ひとりの意向や専門性を十分に把握し、役割を明確にして活躍してもらうため、上司との対話の充実、適正な再配置などの施策を実施しています。



ストレスチェック

社員が各自でストレスチェックを行い、外部機関での面談によるカウンセリングの機会を設けるなど、メンタル不全の未然防止のためにEAP（従業員支援プログラム）を導入しています。2016年からは、法律に基づくストレスチェックを中心としたサーベイを実施し、社員自身の負担感への気付きを促す活動を実施しています。

障がい者雇用の促進

当社は、多様な人財活用の一環として積極的に障がい者雇用を進めています。2017年4月現在、国の定める法定雇用率を達成し、今後も雇用拡大を推進するとともに、障がい者が安心して働ける職場環境の構築に努めます。

職場の安全性

従業員の安全と健康の確保は、企業の根幹にかかわる最重要事項であると捉え、人間尊重の基本理念のもと「誰もが安心して、明るく健康に働ける職場環境づくり」に積極的に取り組んでいます。

毎月1回、産業医と衛生管理者を交えて衛生委員会を実施し、健康障害の防止や健康保持・増進について調査審議を行います。また、希望する社員は産業医と個人面談ができるなど従業員の健康配慮に努めています。



産業医との面談の様子

育児・介護休業制度

当社では、社員が安心して仕事と家庭を両立できる働きやすい職場環境の確立を目指し、育児や介護のための休業制度だけでなく、社員一人ひとりの状況や要望に応じた短時間勤務や時間外労働の制限などにも対応しています。

職場復帰と育児

育児休業制度を利用して、2015年11月に第2子を出産後、2016年4月に職場復帰しました。今回で2回目の利用になります。

上の子のときは産後1年お休みをいただきました。復帰後しばらくして第2子を授かり、昨年利用したばかりなので少し不安に思っていました。職場の皆様の理解があり不安なく2回目の育児休業制度を利用することができました。

第2子は待機児童の問題で保育所に入れるか不安もありましたが、早期に入所できたため、早々に職場復帰しました。復帰後は、数カ月間、

短時間勤務を利用させていただきました。

まだ子供が幼いため、急な呼び出しがあったり体調を崩すことがあり、何かと休みがちで周りに迷惑をかけることもありましたが、上司や同僚のサポートと理解のおかげで、仕事と育児の両立ができていますと本当に心から感謝しています。

会社にしっかりとした育休制度があり、こうして職場復帰できたということに感謝しつつ、会社に貢献できるように頑張ります。



九州支店
総務部
田尾 智子

定期健診・母性健康管理

当社では社員が心身ともに健康であり続けるようサポートしています。満30歳と35歳以上の社員については、生活習慣病健診を年1回行い、前述の年齢以外の社員には年1回の定期健康診断を実施しています。また母性健康管理規程を設け、女性社員が出産前後も「健康」で仕事に従事できる環境づくりに配慮しています。

ハラスメントへの対策

「新生紙パルプ商事はハラスメントを許しません」の基本姿勢に基づき、当社は就業規則にハラスメントに関する事項を規程で定めています。

必要に応じて従業員の意見を取り上げ、労働条件に不利益を与えたり、職務遂行を妨げたりする言動や振る舞いをしないことを遵守する取り組みを行っています。

従業員会との協調関係

当社では、従業員による従業員会が組織化されており、会社と従業員の円滑な関係の構築・維持に努めています。会社と従業員の良い関係は、会社の発展と健全性にとって不可欠なものとして捉え、毎月1回の定期的な会合を持ち、さまざまな案件で意見交換を行っています。

従業員会について

東京本店 化成品事業部
化成品二部 一課 従業員会本部 委員長
南谷 吉輝

新生紙パルプ商事従業員会は、役員・契約社員を除く全従業員で構成されています。従業員会の主な目的は、労使協調による労働条件の向上と、従業員の親睦にあります。

政府は働き方改革の実現に向けて取り組んでいますが、従業員会としても、社業発展と生活向上が実現するよう活動しています。新たな取り組みとして、ハラスメント相談窓口を設けて従業員一人ひとりのサポート体制を整えました。また、総務人事部との定例会を設けて定期的に意見交換をしています。

クラブ活動

社内コミュニケーションの場、そして、社外との交流の場になるよう、クラブ活動を支援しています。各クラブでさまざまな活動していますが、従業員のスポーツクラブ活動による健康増進、文化クラブ活動で身に付ける教養などにより、社員がリフレッシュすることを福利厚生制度のひとつとして捉えています。

大阪支店 茶道部

大阪支店茶道部の部員は10名ほどで月2～3回活動しています。茶道を行うことにより下記の効果があります。

- 1 茶道の作法、お茶を点てることで1つのことに集中でき、雑念が消え瞑想のような状態を作り出すことができる。
- 2 書や花、香など五感が研ぎすまされ日々の生活が豊かになる。
- 3 自分も相手も大切に想う心が身に付く。

部員はさまざまな部署の方なので、普段会話しない方とも会話することができ良い情報交換の場となっています。

茶道部は業務終了後より活動するので、仕事から頭を切り替え、茶道に集中し一日の良い締めくくりとなります。

いつの日か、「お茶会」を開催してお点前が披露できるよう活動していきます。



障がい者支援活動

パラリンアート

Paralym Art



パラリンアートは、
「内閣官庁 東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局」
が管理する「beyond2020 プログラム」の認証事業です。

一般社団法人障がい者自立推進機構が実施する、障がいの芸術的表現を通じて彼らの社会参加と経済的自立を推進する活動です。「一人でも多くの障がい者に社会参加のきっかけとビジネスチャンスをお届けすること」が目的であり、それを達成することで「障がい者と健常者の垣根をなくすこと」が最終的なゴールです。

当社は、「パラリンアートを使ったCSR運動型PR活動」として「紙+付加価値」の最大化を図り、総合代理店として各企業との架け橋になります。専門商社である当社の社会貢献活動と捉え、パラリンアートを全国に広めていこうと考えています。

パラリンアートは、「beyond2020 プログラム」に認定されました。政府は、2020年以降を見据え、地域性豊かで多様性に富んだ文化を活かし、成熟社会にふさわしい次世代に誇れるレガシーを創り出す文化プログラムを「beyond2020 プログラム」として認証し、日本全国の盛り上げを図っています。

新生紙パルプ商事株式会社は、障がい者の社会参加と経済的自立を推進していきます。



● レンタルアート

パラリンアートの複製画をレンタルアートとして貸し出しをしています。受付、応接室、会議室やオフィスなど、そこにあるだけで元気が湧いてくるアートを飾っていただきたくご案内しています。レンタルすることで、パラリンアートのサポーターとして感謝状を贈呈します。

● アート販売

レンタルだけでなく、「ずっとこの絵を傍におきたい」との要望にお答えし複製画の販売もしています。販売においてもパラリンアートのサポーターとして感謝状を贈呈します。

● ライセンス（著作権使用）

パラリンアートの作品を使って、新しい企業価値の向上をご提案します。会社案内、CSRレポート、商品カタログ、ポスター、企業カレンダーなど、用途に合わせて著作権使用をお薦めしています。

● グッズ&ノベルティー

パラリンアートの作品を使ったノベルティーをご提案します。当社では、企業価値の創造として「2018年パラリンアート名入れカレンダー」を展開しています。



● アートイベントの協賛

パラリンアート運営事務局が主催している「SOMPOパラリンアートカップ2017」に協賛しています。



スポーツを通じたCSR活動

バスケットボール部の取り組み



当社のバスケットボール部は、1993年に関東実業団バスケットボール連盟に加入しました。部員は、日常の業務をフルに動めた後に練習を重ねて試合に臨んでいます。

平成29年高松宮記念杯第49回全日本実業団バスケットボール選手権大会では、初優勝し実業団日本一となりました。

平成29年4月には社会貢献活動の一環として、横須賀市中学校総合体育大会のエキシビジョンで横須賀市選抜の中学生と合同練習および模範試合を行いました。

また、平成29年6月には品川区バスケットボール連盟と関東実業団バスケットボール連盟が主管の「バスケットボールフェスタ」において、品川区の小中学生を対象にしたバスケットボールクリニックに参加しました。合同練習では実業団選手がディフェンス役となり、レイアップシュート・ジャンプシュートの練習をし、最後に混成チームで試合を行い、レベルの高い技術指導を行いました。



横須賀市選抜の
中学生との
合同練習・模範試合



品川区の小中学生を
対象にした
バスケットボール
クリニック



美しい環境と自然の恵みを 未来に残していくために

地球環境に貢献する企業であるために、
当社は森林資源をはじめとする自然の恵みを未来に引き継ぐ取り組みを進めています。

環境方針

● 基本理念

新生紙パルプ商事株式会社は、地球環境の保全を経営の最重要課題の一つとして認識し、あらゆる企業活動を通して「人と自然とが共生できる環境」を目指し、かつ次世代に引き継ぐため積極的に行動いたします。また、環境保全に対する行動は我々一人ひとりに課せられた重要な責務であり、全社員自らその維持向上に最善を尽くして参ります。

● 行動方針

当社は紙流通企業として、事業活動における取扱い商品やサービスが環境にいかなる影響を及ぼしているかを常に把握し、環境目標を設定することによって環境への負荷を最小限にとどめ、環境汚染の予防と地球温暖化防止を推進いたします。

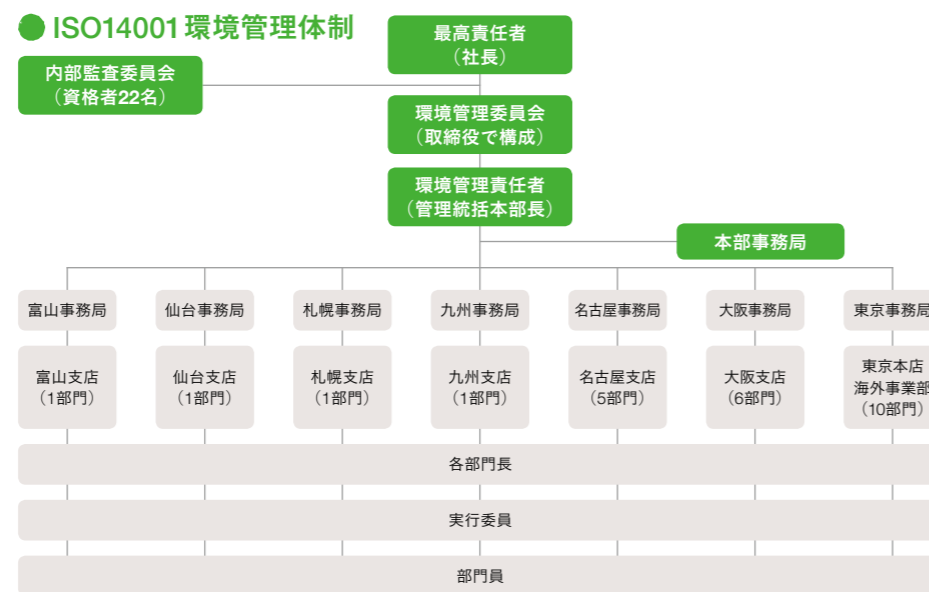
尚、環境目標は、状況の変化に対応し見直しを行います。
この環境方針は文書にし、当社員及び当社で働くすべての人々に周知徹底させ、同時にホームページに掲載するなど、広く開示いたします。

環境目標

1. 環境配慮商品の積極的な販売活動と環境負荷の少ない商品の開発に取り組みます。
2. 商品の配送に当っては、物流の効率化を図ることで、大気汚染の防止に努めます。
3. オフィス内の廃棄物の分別によるリサイクル化を推進いたします。
4. グリーン商品の積極的購入を行います。
5. 電力等エネルギーの使用量削減により、省エネルギー化に全員が積極的に取り組みます。
6. 環境に関する法規制、及び当社の同意するその他の要求事項を遵守いたします。

ISO 環境委員会

当社では社長を最高責任者としたISO環境委員会を組織しています。また、部署ごとに部門を設けることで、ISOに対する社員一人ひとりの認識を深めています。



当社の取り組み

ISO14001 (環境マネジメントシステム)

2002(平成14)年、全店で取り組み、環境配慮型商品の取り扱いと環境に対する社員の意識向上に役立っています。すでに2015年版への移行を完了して、戦略的な環境管理に取り組んでいます。



ISO9001 (品質マネジメントシステム)

2005年(平成17)年、東京本店 情報機能材事業部 工業機能材部 電材工業課で取得。顧客満足度向上に取り組み、取引先から高い信頼を得ています。すでに2015年度版への移行は完了しています。



特定荷主 対象:年間3,000万トンキロ(トン×キロ)の事業主

2007(平成19)年施行。当社は改正省エネ法の特定荷主に該当しており、国の要求する数値内に収まっています。

1% for プレゼント ツリー※

2009(平成21)年より、当社の販売実績の1%を取引先からお預かりして樹を購入する植樹活動に取り組んでいます。現在、当社を通じて約1万本以上を植樹しています。



植栽本数の推移	
2009年	66本
2010年	8,168本
2011年	535本
2012年	524本
2013年	609本
2014年	520本
2015年	404本
2016年	381本
計	11,207本

1% for リヴァイブ ジャパン※

2011(平成23)年より、東日本大震災復興支援のため、当社の販売実績の1%を取引先からお預かりして寄付する活動に取り組んでいます。



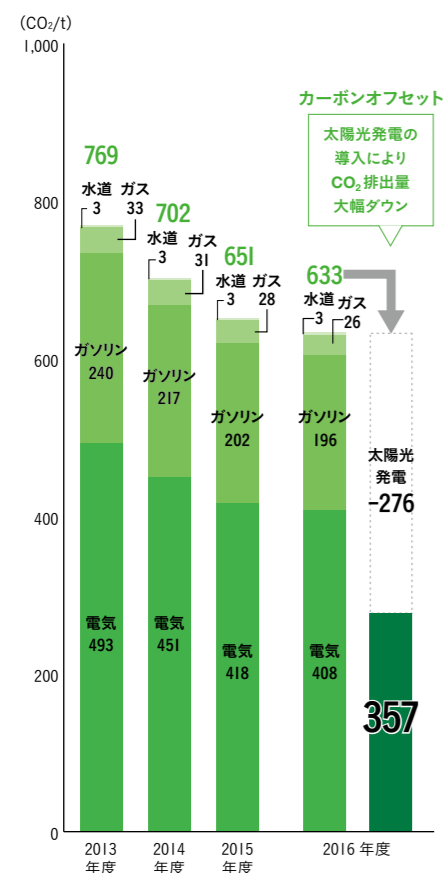
※は、いずれも認定 NPO 法人・環境リレーションズ研究所と提携

当社専売であるレスキューボードマグナムには「リヴァイブジャパン」のスキームを取り入れ、販売台数ごとに相当した額を寄付しています。

企業としての使命を果たすため 継続的な活動で環境保全を

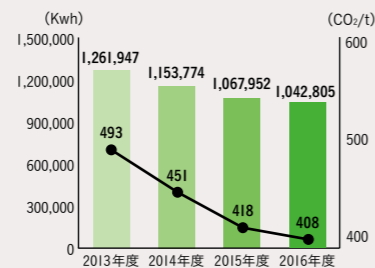
当社は環境方針の基本理念に従って行動方針を定め、具体的な活動を進めています。

当社の事業活動による CO₂排出量



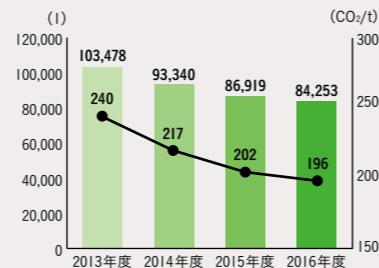
2016年度

電力消費量およびCO₂排出量



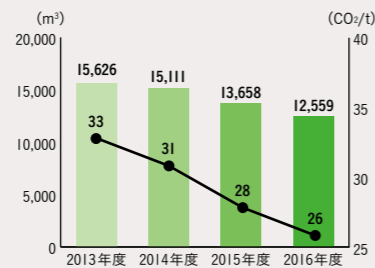
CO₂排出量の計算方法
電気使用量×0.00039 (1t-CO₂/kWh)
引用資料: 環境省自主参加型国内排出量取引制度算定マニュアル

ガソリン消費量およびCO₂排出量



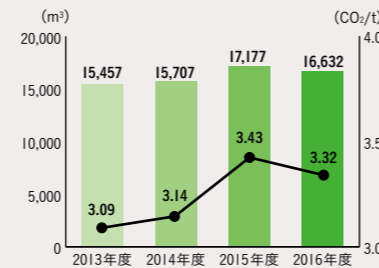
CO₂排出量の計算方法
ガソリン使用量×34.6(GJ/kl)×0.0671(1t-CO₂/GJ)
引用資料: 環境省自主参加型国内排出量取引制度算定マニュアル

都市ガス消費量およびCO₂排出量



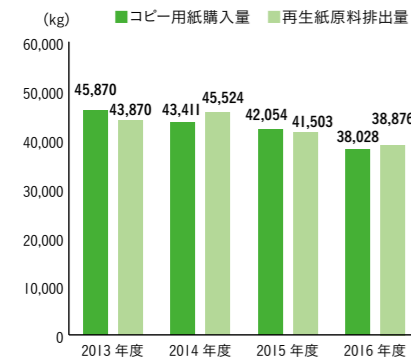
CO₂排出量の計算方法
ガス使用量×41.1(GJ/千m³)×0.0506(1t-CO₂/GJ)
引用資料: 環境省自主参加型国内排出量取引制度算定マニュアル

水道水消費量およびCO₂排出量

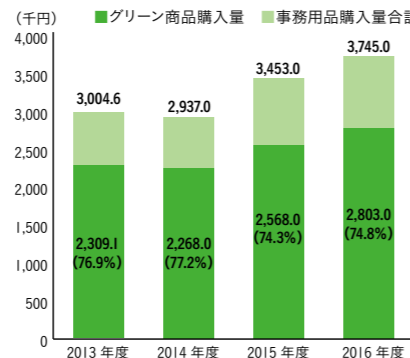


CO₂排出量の計算方法
水道使用量×0.2 (係数)
引用資料: 社団法人東京法人会連合会 二酸化炭素排出量算出シート
http://www.tohoren.or.jp/calc_co2/calc_co2.html

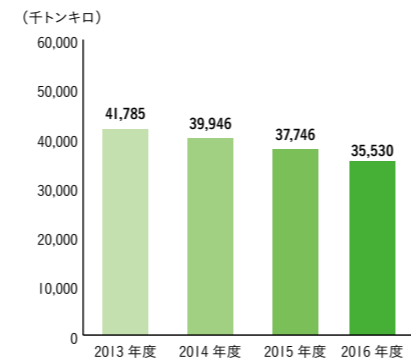
● コピー用紙購入量および再生紙原料排出量



● グリーン商品購入比率



● 特定荷主*としての輸送実績



*1件当たりの配送量×配送距離(=千トンキロ)が年間で3,000万トンキロ以上になる荷主企業のこと。改正省エネ法では、中長期的に年1%以上低減する努力が求められる。

ISO14001 (2015年度版)への取り組み

当社は2017年4月にISO14001:2015年度版に切り替えを修了いたしました。2015年度版で要求されている①戦略的な環境管理、②リーダーシップ、③環境保護、④環境パフォーマンス、⑤ライフサイクル思考、⑥コミュニケーションに則り、活動しています。

● 「組織の状況」から特定される「リスクと機会」

組織の状況	外部課題	内部課題	利害関係者	遵守義務	リスクと機会	取組み計画策定 →下線: 取り組みの有効性評価	環境目標
紙業界の環境対応 森林認証紙、 間伐材紙などの 開発と販売展開	○			○	安定供給、社会的認知、 環境破壊の回避	時代の要求に合った商品開発及び 販売。環境商品認知度の機会 →売上増・社会的責任	環境配慮商品の販売
地球温暖化/ CO ₂ 削減	○	○	○	○	原材料の不足、紙使用の 不当な評価、会社のイメージ 向上の機会損失。 循環型資源、素材としての ライフサイクルの評価、再生紙	積極的PR、手順整備、要員教育 →紙業界への高い評価・ 未来への貢献	環境配慮商品の販売、物流 の効率化・その他車輛の使用 効率化、一般ゴミの削減、 電力消費量の削減、グリーン 商品購入の推進
自然災害・ 人的災害による 環境破壊	○	○	○		事業継続への不安、 売上拡大の機会損失	リスクアセスメントに基づく監視・ 検査体制強化手順整備、要員教育 →BCP確立と ステークホルダーからの信頼増	管理業務の効率化
太陽光発電への 参入。植樹活動			○		環境貢献、CSR活動の一環	従業員の環境貢献への意識向上、 ステークホルダーからの信頼 →会社に対する長期的信頼	電力消費量の削減
IT化の進歩による ペーパーレス時代 の到来	○	○	○		事業継続の機会損失、縮小 紙の良さの再発見	人材育成。 紙の価値の創出、情報セキュリティ →紙の持続性、新規開拓	環境配慮商品の販売、 業務の効率化

環境に対する事業所の取り組み

富山支店の小杉事業所では、日々の仕入・配送や断裁加工に伴い発生するストレッチフィルムやPPバンド、ラミネートワンプなどの産業廃棄物を、ISOの法規制遵守ルールに基づき、適切な分別と保管を行っています。マニフェスト管理なども事務所と連携し、契約している回収専門業者に責任廃棄を委託しています。また、現場で働く従業員が安心して働けるよう

に、安全で衛生的な職場づくりを目指し、全員で安全・衛生活動に取り組み、安全活動では、重大な労働災害につながりかねない作業について、PDCAの手順に則り、危険に対する感性の向上と作業方法の見直し、設備的な改善・改良を進めています。特に豪雪に見舞われる時期には、細心の注意を払い、安心して働ける職場環境の構築を心掛けています。



CO₂削減のための具体的行動

環境保全のため、社員一人ひとりが身近なことから自主的に行動を起こしています。

- 空調の条件付き停止
- 昼休みの照明の消灯
- クールビズ・ウォームビズの実施
- ノー残業デーの実施
- エレベーター1台停止
- LED照明の導入
- 休日出勤の禁止
- 階段利用促進 (3UP 3DOWN運動)
- 夏季休業日の設定

● 2017年のISO14001

目標設定	東京海外	大阪	名古屋	九州	札幌	仙台	富山	全店
電力消費量の削減	4	2		1	1	1	1	10
ガソリン消費量の削減	8	2	2	1	1	1	1	16
一般ゴミ排出の削減	3	1		1				5
コピー用紙使用量の削減	1	1						2
グリーン商品購入の推進	1	1			1			3
環境配慮型商品の販売	12	6	6	2	2	2	1	31
業務の効率化	9	5	7	1	1	1	1	25
その他	1							1
合計	38	18	16	6	6	5	4	93

2017年度ISO14001では、全店で93件の目標が設定されました。年度末には、全目標が達成できるように取り組みます。2016年度は80%の目標が達成できています。

地域貢献活動

深く地域に根ざし、環境保全や社会のための活動を各拠点で続けています。

● 東京 定期清掃活動

本店所在地の東京都千代田区では、春と秋の「千代田区清掃の日」に小・中学校と地域住民による清掃活動を実施しています。当社も定期的に参加して地域活動への協力を行っています。今回は「環境月間」に合わせ6月度にも実施し、総勢約50名の社員が参加しました。



● 九州 博多祇園山笠

博多祇園山笠は、福岡市の博多区で毎年7月1日から15日にかけて開催される770年以上の伝統のある祭です。国指定重要無形民俗文化財でもあります。九州支店は開催に協賛し、当日は勢い水を提供するため水道を開放するなど、地域との交流を大切にしています。



● 大阪 清掃活動

大阪市では毎月1日を「美化強化デー」と定め、一斉清掃を市民や事業者呼びかけています。大阪支店でも自主的に支店ビル周辺の清掃活動を実施し、地域の環境美化推進に協力しています。



● 札幌 地域安全衛生活動

札幌支店は、所在地の「五番街振興会」と「第五町内会」に加盟し、照明や装飾、広告などの諸設備や交通安全、環境衛生に関わる活動に参加しています。観光都市としての地域の発展にも協力しています。



● 名古屋 防災訓練

OP名古屋ビルでは年に一度、防災訓練を実施しています。訓練には社員、各テナントが参加しています。近隣地域で火災が発生した場合でも協力体制を組み、初期消火活動を実施することで安全に避難できるように訓練を重ねています。



● 仙台 環境整備

仙台支店では、毎年社員が協力して建物周辺や沿道の除草作業をしています。昼の休憩時間を利用してほぼ全員が参加しているため、環境意識の向上にもつながっています。



● 富山 資源回収の取り組み

富山支店では小杉事業所が所在する小杉町の児童クラブからの希望に応じて、4月・7月・11月の年3回、月末日曜日早朝の資源ごみ回収にあわせ、倉庫の敷地を提供しています。住民の方々と一緒に新聞・段ボール古紙の分別・積み込みを行っています。この資源回収の収益は、地域の子供たちのための備品購入やイベント開催費用に充てられています。



森林再生から次代の紙を 未来につながる植林活動

当社は森林再生を目指して、植林プロジェクトに毎年参加しています。



当社は、毎年植樹を通じて、社員に森林の保護・再生と紙の循環プロセスを体験する活動を行ってきました。今年も東京本店の若手社員を中心にNPO法人環境リレーションズ研究所の主催する山梨県「Present Tree in 笛吹みさか」に参加し、植樹を行いました。「紙」を主力商品として取り扱う企業の一員として、当社の将来を担う若い社員たちが、紙の原材料である木が、一人ひとりの植樹が企業としての植林活動となり、やがて森が再生して紙に生まれ変わる仕組みを実感できることは、大変意義のあることと考えます。

当社は「1% for Present Tree」活動を通じて、既に11,000本以上の植樹を行っていますが、今後も森林の再生活動を通じて環境保護に取り組んでまいります。



新しい価値創造の担い手に



ジャーナリスト・環境カウンセラー
NPO法人 持続可能な社会をつくる元気ネット理事長
NPO法人 新宿環境活動ネット代表理事

崎田 裕子氏

Profile

1974年立教大学社会学部卒 (株式会社入社。1985年からフリーのジャーナリストとして、生活者の視点で環境・エネルギー問題、特に持続可能な循環型地域づくりに取り組んでいる。環境省「中央環境審議会」経済産業省「総合資源エネルギー調査会」など政府委員はじめ、東京都など

自治体の委員も多数務める。早稲田大学招聘研究員、内閣府「地域活性化伝道師」、「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」会長。東京オリンピック・パラリンピック2020競技大会組織委員会「街づくり・持続可能性委員会」「資源管理ワーキンググループ」委員を務める。

主な著作など

著書：「だれでもできる ごみダイエット」(1999年、合同出版)
論文：「協働の循環型地域づくりを実現する、市民の役割と国際協力」(2005年、環境研究)
共著：「電気のごみ 地層処分最前線を学ぶたび」(2010年、リサイクル文化社)
共著：「みんなで創る オリンピック・パラリンピック」(2015年、環境新聞社)

2017年は、環境・経済・社会・文化など広い視野で持続可能な未来に向けて世界が大きく舵を切った年と言えます。特に、少子高齢化・地域の過疎化など人口減少が続く日本国内への視点だけでなく、人口増が続く世界を見据え、資源の持続可能な活用に向けて、ライフスタイルやビジネススタイルの変革も強く求められています。

巻頭の「ごあいさつ」では、未来を見据えた「高い倫理観」に基づく経営と、「新しい価値」を創造する「人財」の育つ職場環境づくりを挙げておられますが、変化する社会への適応を目指す強い思いと受け止めます。

「特集座談会」でも、IT化の進展を踏まえ、紙とデジタルの将来について有識者と社員の方々が意見交換しています。最終的に紙と人間の親和性の強さを再確認し新規用途開発を含めて、未来の可能性は紙を使う人に直接つながる「紙の商社」の発想力・提案力にあると強調しています。

人財の育つ場であり続けることが、紙とデジタルの共存には欠かせない、と自問自答するこの特集は、日本の紙パルプ産業の長い歴史と共に歩んできた企業だからこそ直球の問いかけであり、このCSRレポートを手にするすべてのステークホルダーに勇気を与えるに違いありません。

なお持続可能な未来を目指す世界の国々は、具体的目標を示した「持続可能な開発のための2030年目標」SDGsを、2015年9月の国連総会で採択しました。

途上国と先進国すべての国が取り組むべき17目標を示し、国だけでなく地域や企業が自らの取り組みを評価し、今後を見定める世界標準の指針として重要性を増しています。

中央環境審議会で検討中の第5次環境基本計画もSDGsを重視しており、このCSRレポートで全社の取り組みを17項目に照らしてチェックする姿勢に、先見性を認めます。

特に目標15は持続可能な森林経営がうたわれ、2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会でも施設や運営資材への配慮を

求め、木材や食料、紙の調達ルールを策定するなどレガシーとして定着が期待される分野です。森の恵みを活用する事業者として、パラリンピックの表紙絵も「森の中」を採用しておられますが、森林管理と加工・流通過程管理の全過程で持続可能性に配慮した認証材を活用する社会的責任への強い姿勢も評価します。

植林活動も、販売実績の1%を取引先から預かって毎年植樹する「1% for プレゼント ツリー」活動はすでに1万1,000本以上の森林再生活動を継続しておられ、素晴らしい実績と存じます。

化成品分野の食品包装フィルム事業においてもやはり目標12.3では、食品廃棄物の2030年半減や食品ロス削減が強うたわれており、賞味期限の延長を可能にする容器包装材の開発に成果が期待されます。

また目標7では自然エネルギーの活用が重視されており、自社所有地に500kWの太陽光発電施設を稼働させ、2016年度の売電によるCO₂削減量は276tで、総排出量の40%以上を相殺したことになります。

パリ協定では今世紀末にCO₂排出・吸収量±0を目指すとしており、企業活動の中でも社会の関心が高い分野です。昨年の貴社へのメッセージで「世界に通用する高い目標を掲げてはいかがかと」と提案させていただきました。今年度、PDCAサイクルを回して世界標準で事業内容をチェックする視点を取り入れた意欲を評価しますが、今後は±0に向けて具体的指標も高く掲げていただくことを心から期待します。

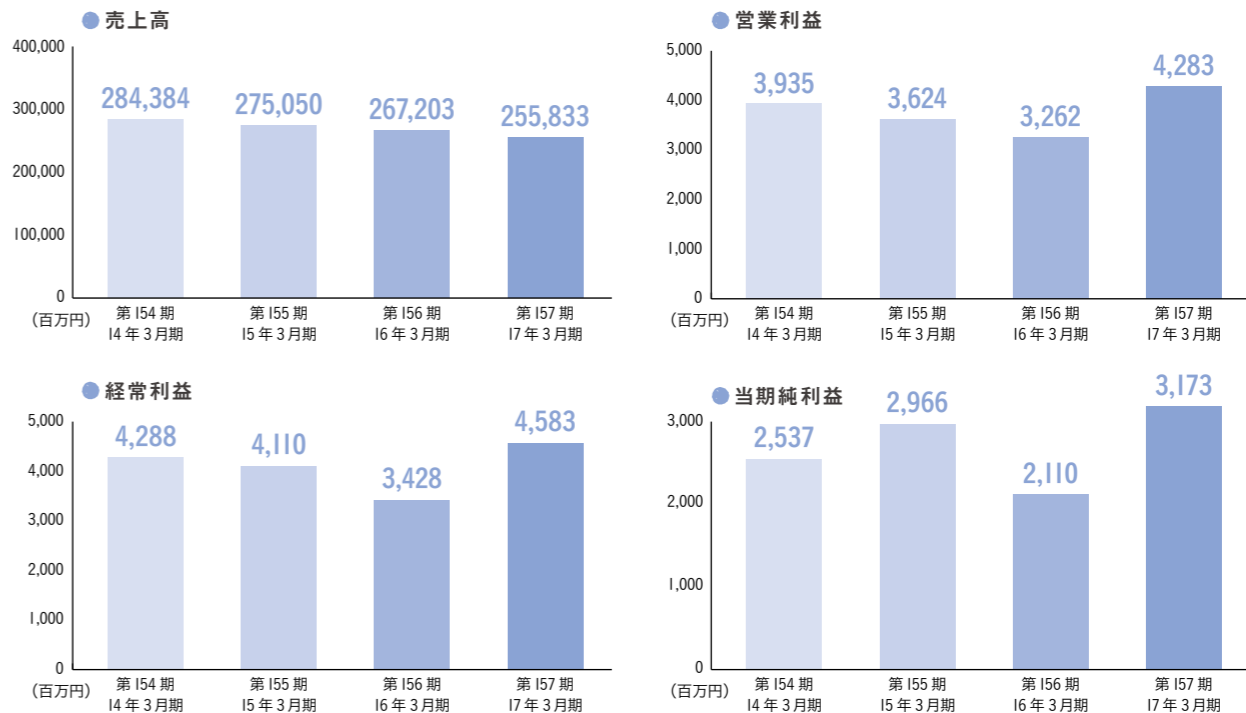
最後に、働きやすい職場環境を目指す、という方針のもと、育児・介護休業制度の充実など継続的に取り組んでおられるだけでなく、クラブ活動も充実しておられるのはうれしいことです。特にバスケットボール部の方々は日常業務の後に練習を重ね、ついに2017年度実業団日本一を獲得されたとのこと。働きやすい職場環境の成果とも言え、社員の方々の意欲の高さを育てられると存じます。このようなやる気が、紙とデジタルの未来を切り開く発想力・提案力にもつながることを切に願っています。

会社概要

商号 新生紙パルプ商事株式会社 SHINSEI PULP & PAPER COMPANY LIMITED
本社及び本店 〒101-8451 東京都千代田区神田錦町1丁目8番地
創業 明治22年(1889年)11月3日
設立 大正7年(1918年)3月14日
資本金 32億2,800万円
営業品目 紙・パルプ・化成品・紙加工品・建材・機械・機器等々
従業員 607名(平成29年3月31日現在)
国内事業所 7カ所(東京、大阪、名古屋、九州、札幌、仙台、富山)

- 事業内容
- 紙、パルプ、化成品、化学薬品の販売及び加工並びに紙加工品の販売
 - 紙加工用機械、印刷用機械、紙製用機械、包装用機器、合成樹脂加工機、工業用電気機器、輸送用機械、通信用機器、事務用機器・付属品の販売及び賃貸
 - 包装資材、印刷製本資材、建築用資材、製紙用資材の販売及び賃貸
 - 前各号の販売の仲立、問屋、代理店業及び輸出入
 - 前各号の事業システム設計、工事及び監理並びに請負
 - 土地の造成、土地・建物の売買、賃貸及び管理の受託
 - 賃室業及び駐車場業
 - 倉庫業及び自動車運送取扱事業
 - 内装仕上げ工事
 - 前各号に関連する事業への投資
 - 損害保険代理業並びに自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業
 - 生命保険の募集に関する業務
 - 書籍、雑誌、文具の販売
 - 自然エネルギー等を利用した発電及び電気の供給、販売、管理、運営、斡旋等の業務
 - 前各号に附帯する一切の業務
- 福利厚生施設(保養所) 全国に4カ所(清里、富浦、木曾駒、湯布院)

業績報告(単体)



新生紙パルプ商事株式会社

SHINSEI PULP & PAPER COMPANY LIMITED

〒101-8451 東京都千代田区神田錦町1丁目8番地

TEL (03) 3259-5080 (代) FAX (03) 3233-0991 (代)

<http://www.sppcl.co.jp>



この用紙は、責任ある森林管理に
配慮しています。



植物油を使用したインキの使用に
よりVOCを削減し、水質保全・健
康被害の抑制に配慮しています。



水なし印刷の採用により、水
質保全・健康被害の抑制に
配慮しています。